

住民票の写し等交付請求書（法人郵送用）

※下記の誓約書をよく読んで上で請求してください

（請求先） 京都府相楽郡精華町長様

令和 年 月 日

請求者	主たる事務所の所在地		法人印		
	法人名				
	代表者または管理人の氏名		印		
	電話番号				
	担当者 (現に申し出の任に当たっている方)	住所			
氏名 (署名又は押印)					
「主たる事務所の所在地」以外を返送先とする場合 ※返送を希望される事務所の所在地等がわかる公的な確認書類(法人の登記簿謄本・社員証等)がない場合にご記入ください。その場合「主たる事務所の所在地」は住所確認物で所在地が確認できる本店などの住所をご記入ください		返送先住所			
		上記住所に返送を希望する理由			
申出対象者	フリガナ			生年月日	明・大・昭・平 西暦
	氏名				年 月 日
	住所 (マンション名・号室も記載してください)	精華町			
	附票請求の場合 本籍・筆頭者	精華町	筆頭者		
必要な証明書の種類			手数料		
	住民票の写し		通	300円	
	住民票除票の写し		通	300円	
	戸籍附票の写し		通	300円	
	その他		通	円	
利用の目的	(使用目的・確認したい項目等、具体的に記入してください)				
誓約書					
上記の記載の理由により、住民票の写し・戸籍の附票等の交付を請求したところでありますが、これにより知り得た内容は、請求書（申請書）に記載した利用目的以外には使用せず、かつ基本的人権の侵害を防止し、個人のプライバシーを保護するため、責任を持って処理することを誓約いたします。					

[添付書類についての注意点]

- そめい資料：原則として対象者の自署押印のある契約書の写しです。インターネット申し込み等により原本がない場合は出力資料にその理由及びその旨を明記し法人名・法人印を押印してください
- 前住所地の除票があれば添付してください
- 現に申し出に当たっている方の本人確認書類に裏書修正等があるときは裏面の写しも添付してください
- 会社間での業務委託・債権譲渡があった場合は業務委託契約書または譲渡契約書の写しを添付してください
- 契約時と請求時の法人名が異なる場合はつながりが確認できる書類を添付してください
- 手数料はおつりのないようお願いします。おつりは切手で返送することがあります